

第6回熊本市行政区画等審議会

日時：平成22年2月22日（月）9：30～

場所：熊本交通センターホテル 6階「菊」

開会時間 9時30分

終了時間 11時30分

○出席委員等（27名）

会 長 桑 原 隆 広

副 会 長 上 野 眞 也

委 員	竹 原 孝 昭	江 藤 正 行	上 村 恵 一
	牧 野 光 明	戸 内 敏	赤 星 香世子
	崎 元 達 郎	林 美 貴	岩 永 則 勝
	植 村 米 子	大久保 太 郎	大 澤 一 史
	織 田 幹 夫	新 立 順 子	堀 義 徳
	中 尾 保 徳	南 景 子	森 日 出 輝
	森 徳 和	吉 村 一 郎	米 村 昌 昭
	植木野 史 貴	池 部 正 剛	喜 安 和 秀
	祐 名 三 佐 男		

○欠席委員等（1名）

村 上 一 也

第6回熊本市行政区画等審議会

日時：平成22年2月22日（月）9：30～

場所：熊本交通センターホテル 6階「菊」

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 事

熊本市における行政区画の編成及び区役所の位置について

- 4 その他
- 5 閉 会

開始 午前 9 時 30 分

司会

それでは、定刻となりましたので第 6 回熊本市行政区画等審議会を始めさせていただきます。本日はご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

早速ではございますが、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。お手元に 1 枚もので「会議次第」「席次表及び出席者名簿」、色つきのパンフレットで「行政区画編成・区役所の位置について」と冊子で「会議資料」「行政区画編成等に関する要望・陳情・提案等」並びに「各種地図関係」以上 6 種類の資料を配布いたしております。不足等ございましたら事務局までお申し出ください。ご確認ありがとうございます。それでは、お手元に配布いたしております会議次第に従いまして進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして桑原会長からご挨拶をお願いいたします。

桑原会長

皆さんおはようございます。1 月 5 日に第 5 回の熊本市行政区画等審議会を開催させていただきました、それから一月半ほど経過しましたがけれども、第 6 回目を開かせていただきたいと思います。

前回は、この審議会として行政区画の編成、いわゆる区割りの案、それから区役所の案について皆さんからご了解をいただきまして市民の皆さんのご意見を直接聞こうということで、市民説明会、パブリックコメント、市民へのアンケート調査を行うということでご了解をいただき、その 3 つを一月半の間で進めさせていただいたわけであります。後ほど事務局からも説明があると思いますが、説明会は全部で 19 の会場で 1, 800 人を超える方においでいただきました。パブリックコメントも 898 通ということで、熊本市がこれまで行いましたパブリックコメントの中では 1 番大勢の市民の皆さんからご意見をお寄せいただいております。そしてアンケート調査にも 1, 134 名の方からご回答いただくということで、市民の皆さんに本当にいろんなご意見をお寄せいただいたというふうに思っております。本日はこの説明会でのご意見、パブリックコメントでのご意見、そしてアンケート調査について皆さんに事務局からご説明をいただいてご意見をお伺いするというようなことを中心に進めさせていただきたいと思っております。

本日は、いつもより少し朝早くからお集まりいただきました。皆さん方お忙しい中日程の調整をさせていただきました。約 2 時間ぐらいを予定しておりまして 11 時半ごろにはどうしても大事な予定があるという方もいらっしゃると思いますので、一応 11 時半ぐらいを目途ということで本日の審議会を進めさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。それでは、熊本市行政区画等審議会要綱第5条第1項の規定に基づきまして「会長が会議の議長となる」となっておりますので、ここからの進行を桑原会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、審議に入ります前に会議の成立につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

事務局の平塚でございます。崎元委員におかれましては、ご出席の回答をいただいておりますけれども、遅れておられるようでございます。本日は委員28名のうち現在26名の委員の皆様にご出席をいただいております。従いまして、熊本市行政区画等審議会要綱第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

会長

ありがとうございました。ただ今事務局より報告がありましてとおり本日の会議は成立しているとのことです。

それでは、議事に入りたいと思いますが、議事に入ります前にこれからの日程について皆さんにご相談させていただきたいと思います。第1回目の審議会の際に事務局からは「2月の中旬頃には行政区画の編成及び区役所の位置についてご答申を頂けたらというふうに考えています。」というようなご発言がございました。ただし、委員の皆さんの何人かから、それについて異論がありまして、この審議会としては具体的にいつまでに答申というのは特に決めないということでこれまで進めてきたわけでありまして、ただ、大方の委員さんは2月の中旬というのも頭に置いておられていることかと思っております。しかしながら、今日は2月22日でございますので、中旬をちょっと過ぎているかなとも思いますので、そのあたりについて事務局のお考えをお伺いできたらと思いますが、いかがでしょうか？

事務局

ただ今、5区案、6区案でそれぞれ区役所の候補地をお示しいただきましたので、私どもは建設を担当します営繕課と区役所の新設、増設についての協議を行っております。その結果でございますが、4月中には基本設計、実施設計を発注しなければ平成24年4月1日には供用開始が難しいという回答を得ております。従いまして審議会のご審議につきましては3月中にはご意見の集約を頂けたらと思っております。仮に区役所建設が間に合わずにプレハブでの運用ということになりますと1㎡12万円ぐらいかかります。プレハブと申しまして給排水、衛生、冷暖房等を装備しないといけないものですから、他の施

設でプレハブをやっているところもそれくらいの経費がかかります。区役所、保健福祉センターあたりは既存の施設で運用ができようかと思えますけれども、それにしましても2千数百㎡の仮庁舎が必要となりますので、だいたい1つにつき3億円ぐらいの経費がかかるということを考えますと、繰り返しになりますけれども4月中には本体工事の基本設計、実施設計の発注を行いたいと思っております。

会長

ありがとうございました。平成24年4月の政令市移行を睨んでということでのこれらのスケジュールについて事務局としてのお考えということでしたが、何か。

はい、赤星委員。

赤星委員

営繕課と何をお話をされているのかというのを聞きそびれたんですけれども。

会長

はい、事務局。

事務局

5区案、6区案でそれぞれ区役所の位置、施設規模あたりにつきましてお示しいただきましたのでそれぞれの施設につきまして、営繕課というのは昔の建築課でございます。建設工事のスケジュールを協議いたしまして先ほど申しましたような回答を得ているところでございます。

赤星委員

わかりました。5、6案をもとに立案されているということになるわけですね？

事務局

5、6案どちらかで決めてするということではなくて、実際に区役所を新設あるいは増設をすると、なるとどれくらいのスケジュールがかかるのかということを建築の技術と話をした結果、そういうことをする場合には、やはり今度の4月ぐらいには基本設計、実施設計の発注をしないとスケジュール的に間に合わないということで、それは特にどの案でということではなく、新設、増設をする場合はそういうスケジュールにどうしてもなるという意味でございます。

会長

よろしいでしょうか？ はい、江藤委員。

江藤委員

事務局から3月いっぱいまでに答申を出してと。そうしないと平成24年4月1日の政令都市移行には間に合わないということ。平成24年4月1日は大事ですが、私はこれから先10年、20年あるいは100年という区割り、これは簡単に決まったものが来年また変更するというわけにはいかないでしょうし、ここは選ばれた二十数名の皆さん、本当に真剣に協議して、若干遅れても本当にこの区割りは良かったと、そして10年、20年先でもよかったという区割りに私はすべきであって、事務局は身勝手にその日だけ平成24年4月1日と、その前に予算を通さないといけないとかいろいろ理屈を言いますけれども、執行部の連中は2、3年すればやめる奴ばかりでしょう。市民の皆さんはこれから10、20年、100年本当に区割りが本当に立派な区割りでお互い良かったという区割りに、私はすべきだと思います。ただ執行部の逆算のスケジュールだけであるということについては若干の疑問を持ちます。

会長

ありがとうございました。そういう意味で言うと、最初の第1回目のときにお示しいただいた逆算のスケジュールかわかりませんが、それに私も慣例されないで今日までこの審議会を運営してまいりました。ただ、平成24年4月に市民の皆さんに区役所が出来て良かったと、非常に便利になったというようなそのような印象をもっていただくためには、プレハブだとか一部の庁舎を借りてとか、それよりも庁舎を作る必要がある場所には、平成24年4月に間に合わせたいという執行部の気持ちも私は理解できます。ただし、江藤委員がおっしゃったとおり50年後100年後を睨んだ話ですから、その期日に合わせるために委員の皆さんのご意見を聞かずに決めるというようなつもりはないわけです。ですから、その両方の兼ね合いの中で皆さんがこのあたりでいいんじゃないかと、これでいきましょうというふうに持っていければ、そういうふうに議事の進行を進めていきたいと思っておりますが、そんなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか？

江藤委員

事務局にお話しすると逆算ばかりです。それまでにすることはまだたくさんありますよ。あるいは共産党の新聞には、植木に区役所の約束はしていないと共産党の新聞には書いてあります。それは約束してあることです。すべてバラバラで、私は今日のお話というのはパブリックコメントと住民説明会のことだけの議題ということでございますし、自分の分野もあるでしょうから持ち帰って本当に住みよいまちづくり、逆に言いますと、執行部がいろいろ準備しているなら循環バスの問題にしろいくらかかるか1つも積算していないと思います。区役所の位置ができなくちゃ循環バスの計算路線は出来ないと、勝手放題なことを言うんです。そういうことではなくて、今日は意見を聞いてそれぞれ持ち帰って、2月、3月、皆さん本当にお忙しいと思いますが、その中で徹夜でもしながら一生懸命真剣

に討論するのが大事じゃないかと思います。

会長

私も、今回の日程調整もかなり大変だったというお話をさせていただきました。江藤委員からも、徹夜でもしてというお話がありましたので、例えば夜やるとか、あるいは土曜日、日曜日に皆さん方にご理解をいただくとか、そのような形で日程を確保しながらこの審議会を進めていくという場合もあるかと思いますので是非ご理解、ご協力をいただきたいと思います。それではこれからのスケジュールにつきましては以上のようなことで皆さんもご理解いただけたらというふうに思います。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。最初に、本日の議事はお手元の会議次第に書いてありますとおり「行政区画の編成及び区役所の位置について」ということになっております。最初の私のご挨拶でも言いましたように本日は特に住民への説明会、それからパブリックコメント、それからアンケート調査の結果を中心に議論していきたいと思っております。それからもう一つ、前回の第5回の審議会におきまして4人の委員さんから5区案、6区案に対する修正案といたしますか、それと違うご意見をいただいておりますのでそうしたご提案も併せて議論できたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。そういうことで片方には行政区画の編成・区役所の位置についていろいろな地域や団体からのご要望もいただいております。そんな中で第3回目の審議会で行政区の区割り、それから区役所の位置についての判断の基準というものを作ったわけでありまして、その基準について5区案、6区案の二つの案について住民の皆さんにご意見をお伺いすることにさせていただきました。住民への説明会につきましては、18会場で19回の住民説明会が行われまして私もあっちこちの会場に出掛けてみました。会場では、委員の方々の顔を拝見することができました。そういうことで皆さんいろいろな立場で市民のご意見というのを聞いていただけたというふうに思っております。それから、パブリックコメントと住民アンケートについても実施いたしまして、皆さん方のお手元には先般送付させていただいたわけでありまして、本日は、この説明会、パブリックコメント、住民アンケート等でいただきました住民の皆さんからのご意見、ご要望についてまずご報告いただき、そのあと事務局からの説明終了後に各団体、各地域からの要望書、提案書の取扱いも含めまして、皆さんからご意見をお伺いしていきたいと考えております。そういうことで事務局からのご説明をお願いいたします。

事務局

失礼して着座して説明をさせていただきます。はじめに、1月5日以降に各種団体から要望、陳情、提案等がありますのでそちらの方からご説明させていただきますが、この要望書につきましては、既に委員の皆様へ郵送しておりますので要点のみを説明させていただきますと思います。要望・陳情の冊子の25頁をお開きいただきたいと思います。

1月6日に清水校区の自治会から要望が上がっております。内容としましては「清水地域を中心とした区割りをし、清水地区内に区役所を設置すること。もしそれが出来なければ清水校区は中央区に編入すること。」というご要望でございます。26頁、27頁をお願いいたします。熊本市議会の熊本未来市議団と社民、民主、市民連合市議団の連名で市長並びに会長に対して要望があっております。失礼しました、会長に対する要望は市民連合だけでございます。要望の指針につきましては「迅速に区役所、支所ならびに財政等の正確な情報を市民の皆様に提供し、区割り案を早急に取りまとめでいただきたい。」というような内容でございます。続きまして28頁をお開きいただきたく思います。1月12日に平和と民主主義、暮らしを守る熊本市民連絡会から申し入れがあっております。内容としましては「市民説明会は校区単位で行うこと。3区4区案も参考として示すこと。」30頁に「拙速に結論を出さずに慎重に審議を進めること。」というよう内容になっております。31頁をお願いいたします。1月20日に西原校区の校区自治協議会から要望があっております。これは「西原校区を中心の区に加えることを要望する。」という内容でございます。33頁をお願いいたします。2月1日に再び平和と民主主義、暮らしを守る熊本市民連絡会から要望があっております。要望といたしましては「住民説明会に市長、行政区画等審議会委員が出席すること。提案資料は市民が求めることを提示すること。説明会で発言時間を確保すること。最低小学校区単位で説明会を開催し、修正案を示し再度きめ細かく説明の場を広げること。」というよう内容になっております。続きまして34項をお願いいたします。2月9日に日本共産党熊本地区委員会と日本共産党熊本市議団の連名で市長、会長に要望が出されております。要望の内容は重複する部分もございますけれども、「慎重かつ徹底した議論を行うこと。人口は15万人から20万人程度を目安とすること。区役所の位置は地域の拠点となる場所として考えること。」36頁をお願いします。「熊本市が元気になる区割りをやること。3区案、4区案も検討すること。」37頁でございます。「旧熊本市内ならびに植木町、城南町の双方に公平な区割りを審議すること。公共交通機関の利便性を考慮すること。市政に有権者の意思が十分反映されるような行政区設置を図ること。」となっております。38頁をお願いいたします。2月10日には、公明党熊本市議団から行政区画編成に関する提案書というものが出されております。内容といたしまして、これは実際に区割り案を示してご提案されております。58頁59頁をお開きいただきたく思います。3区案と4区案のご提案でございます。基本的な考え方としまして区の数が少ないほど行政効率と専門性が向上し、行政サービスの提供が経済的になるというような考え方でございまして、3区案は基本的には熊本県警の管轄区域に近い熊本市をYの字に割ったような区割り案でございまして、人口を22万人から28万人程度に分けた3区案でございます。ただ、3区案4区案とも区役所の位置については限定されておらずに、候補地として挙げられておられます。4区案では基本的には3区案の修正版でございまして、中央に10万人程度の区を設けられております。このようなご提言があっております。60頁をお願いいたします。2月12日に田迎校区、田迎南校区、御幸校区の自治協議会会

長さんの連名で会長宛てに要望が出ております。この要望は「基本的には5区案を支持しますが、区役所の位置を幸田市民センターあるいは県道田迎木原線沿いに設置してほしい。」という要望でございます。2月18日には日本共産党の見解というものが出されております。記載のとおりでございますけれども62頁でございます。住民アンケートの結果について「区役所が中心部と逆方向になる人を除けば5区案賛成と回答している。」というような内容についての見解でございます。またパブリックコメントについても住民説明会についても記載のとおりの見解を述べられております。これについては送付をしておりますので説明は省略させていただきます。

それでは、まず、住民説明会の方でどういうご意見が出たかということにつきましてご説明申し上げたいと思います。住民説明会、パブリックコメント、住民アンケートで出ました意見につきましては、会議録を作りまして委員の皆様には事前に送付しておりますので本日は要点のみをご説明させていただきたいというふうに考えております。まず、会議資料の見出しを付けております「住民説明会の結果」というところをお開きいただきたいと思います。会長のご挨拶にもございましたように、19会場1,802人の方のご参加を得まして住民説明会をやっております。質問された方が、ここに書いてありますとおり235人、これは質問と意見の両方合計でございます。意見だけ述べられた方もいらっしゃるということでございます。資料の1頁をお願いいたします。1月26日には熊本市役所14階大ホールにおいて住民説明会を開催したところでございます。ここで出ました意見としましては「3区案4区案も出してもらいたい。」「熊本市は全体で一つの区として植木並びに城南、富合で一つの区を作る3区制にしてもらいたい。」「池田校区はあっちに行ったりこっちに行ったりしている。5区案でも6区案でもいいからそれぞれの地区はどんな特徴があると考えているのか示してほしい。」「池田校区から西部市民センターは遠い。中央区に入れてほしい。」また「区役所のランニングコストはどれくらいかかるのか。」「区バスが本当に走るのか不安。」という意見が出されております。

次に3頁をお開きいただきたいと思います。秋津市民センターで1月27日に説明会をやっております。その意見でございますけれども、「植木と富合は別にし、熊本市は今までとおりで3区案。」という意見でございます。「東部市民センターを中心に永年地域づくりをやられているが、なぜその管轄を分断する線引きをするのか。」「植木は植木町役場、熊本市は熊本市役所、富合城南は1つ、または2つであまりお金がかからないようにしてもらいたい。」などといったご意見が出されております。

会長

何番と言ってもらえるとわかりやすいです。

事務局

次に4頁をお開きいただきたいと思います。大江市民センターで開催した説明会でござ

いますけれども、1番でございます。「区の数に3区とか4区とか少なくし、必要であればあとから増やせばいい。」というご意見があった一方、3番でございます。「2区とか3区になると区役所が遠くなるので不便になる。」といったご意見があったところでございます。その他10番でございますが、「障がい者と高齢者が住みやすいまちづくりをしてほしい。」「いろいろな人の意見を聞いてもっとゆっくり決めてほしい。」などの意見も出されたところでございます。

次に5頁でございます。南部市民センターでのご意見でございます。4番でございます。「5区案に賛成だが、区役所の位置を川尻周辺にしてほしい。」というご意見が出ております。また「南部市民センターを区役所として使えるのではないか。」というご意見も出たところでございます。続きまして10番でございます。「5区案でも6区案でも不便になるばかり。区バスを回すと言われても1時間に1本ぐらいでないか。」というご意見も出たところでございます。

6頁でございます。花園市民センターでございます。1番でございますが、「池田、花園、城西校区から陳情があっているが、そのような意見が説明会で通るか。5区案、6区案しかないが変更が可能か。」というような意見が出ております。それと4番でございますが、「植木町に区役所を置くということが先に決まっているから区割りを変な方向に向かっていくのではないか。本来の政令市の区のまちづくりと異なり、このようなやり方で日本一住みやすい政令市が出来るのか。」というようなご意見も出たところでございます。また8番でございますけれども、「花園市民センターは今までどおり利用できるのか。」というようなご質問も出たところでございます。また9番でございますが、「西部市民センターまでは遠く交通の利便性も中心部で乗換え金額も時間もかかる。」というようなご意見も出たところでございます。

続きまして8頁をお願いいたします。東部市民センターでございます。東部市民センターでは5番でございます。「東部地区の区役所は地図的にもう少し北の方にあった方がいいのではないか。」というようなご意見も出ております。また6番でございますが、「市営バスの小峯営業所を区役所の位置として検討していただきたい。」というようなご意見が出たところでございます。

続きまして9頁でございます。龍田市民センターでございます。ご意見の大半が「植木町に区役所が設置されることに反対する。」というご意見でございました。その理由として1番でございますが「市民サービスの向上という観点から考えてもらいたい。」「5区案は低下につながるので反対。」というようなご意見が中心でございました。

続きまして10頁でございます。河内総合支所でございます。河内総合支所ではご意見というより質問が中心でございまして「6区案になれば出張所の機能が低下し不便のような気がする。」というのと、4番でございますが、「河内の農林水産出張所と土木分室については5区案、6区案ともに残るのか。」というご質問があったところでございます。

続きまして11頁をお開きいただきたいと思います。西部市民センターでございます。

1 番でございますが、「5 区案が良い。またその修正案として旧飽田、天明町はB 区と同じように海に面した地域を持っており、水産業・港湾施設の計画を進めていく上で効率的なためB 区に入れたほうが良い。」さらには2 番でございますが「区の数が少ないほど経済的である。警察署、土木センター、消防署も3 つに分かれており、これに合わせた方が市民は便利で効率的である。」というようなご意見が出たところでございます。

次は1 2 頁をお開きいただきたいと思います。天明総合支所でございます。天明総合支所では1 番でございますが、「人口1 0 万人から1 5 万人程度が目安ということであれば6 区案というのは消去すべきである。」というご意見とか、3 番でございますが、「出張所機能について今の総合支所で受けられるサービスについて違いはあるのか。」といったご意見、ご質問があったところでございます。

続きまして1 3 頁からでございますが、城南町でございます。城南町では6 区案支持と城南町に区役所を設置してもらいたいとのご意見が大多数を占めたところでございます。具体的に申しますと、1 番に集約されているかと思いますが、「城南町は熊本市の政令市実現に寄与したと思っており、6 区案にして区役所を城南町に作ってほしい。」というご意見が出たところでございます。

続きまして1 4 頁の植木町でございます。植木町では、城南町とは対照的に「5 区案支持が大多数を占めたところでございます。具体的には「植木町は自分たちの町だけではなく、熊本市全体の発展を願ってこれまで来ている。熊本市の北の拠点としてあたらしいビジョンが描けるように進めているので是非とも5 区案をお願いしたい。」というようなご意見が中心でございました。

1 5 頁から1 6 頁をお願いいたします。北部総合支所でございます。北部総合支所はほとんどの皆様が6 区案の支持でございまして、この3 番でございますけれども、5 区案には反対。6 区案にしてください。現在の熊本市域と植木町では行政の水準が違えば、インフラの整備状況も違う。これを一つの区として行政を運営していくということはお互いの不幸になる。」というようなご意見ですとか、4 番でございますが、「行政水準にも差があり、均一化をするのは当然のこと。均一化をするなら1 0 年2 0 年かかる。その間住民の不安は蓄積される。だから一気に5 区案とするのは問題があるということで、6 区案にすべきである。」というようなご意見が出ました。また、ご質問としまして7 番でございますが、「北部総合支所として残るのか。出張所になるのか。」というようなご質問も出たところでございます。

続きまして1 7 頁をお願いいたします。幸田市民センターでございます。2 番でございますが、「3 区案4 区案も出すべき。そのくらいしないと意味がない。」というようなご意見が出ております。また5 番でございますけれども、「5 区案は植木だと交通の便が非常に悪い。バスも乗り換えないといけないと。」というようなご意見も出ておりますが、「6 区案も良くない。市民センターの機能が低下するので5 区案のように低下しないようにしてほしい。」というようなご意見が出ております。それから1 2 番でございますけれども、「消

防署の観点から4区案にしてほしい。5区案でそれぞれ署を作ってもらえるならいいが。是非南消防署を作ってほしい。」というようなご要望も出たところでございます。

続きまして18頁富合総合支所でございます。ここでは5区案を支持するというご意見が大多数を占めたところでございます。まず1番でございますが、「富合町は熊本市と一緒に大きい区割りで臨みたい。5区案、または5区案修正でお願いしたい。」次に2番でございますが、「人口面、財政面、住民サービスの面など5区案がよい。」さらに8番でございますが、「熊本市の未来を見据えた客観的な立場で考えると5区案がベストである。」さらに12番でございますけれども、「熊本市民の1人として隣人同士でけしからんと言いつけないようにしなければならない。これからもお付き合いできるようにしていくべき。」などといったご意見も出されたところでございます。

続きまして19頁をお願いいたします。飽田総合支所でございます。ここでは2番でございますけれども、「北は旧北部町、南は川尻がよい。」とのご意見が出されたところでございます。また8番でございますが、「4つの区でその中心に区役所を作ってもらいたい。」さらには11番でございますけれども、「5区案であればB区に入れてもらいたい。」などといったご意見が出たところでございます。

次に清水市民センター、20頁21頁でございます。全体的には6区案支持や3区案の提示のご要望が多く出されたところでございますが、一部5区案というのも出ております。まず2番でございますが、「是非6区案に清水市民センターでお願いする。」さらには8番でございますけれども、「清水市民センターを中心とした高平、清水、龍田の11万の市民は5区案に反対だと思う。植木は植木だけでやってもらいたい。」というようなご意見も出ております。さらに13番でございますが、「清水あたりと植木は交流がない。交通面から考えると今まで以上に不便になる。」というようなご意見が出たところでございます。

続きまして22頁、託麻市民センターでございます。まず2番でございますけれども、「免許センター跡地を区役所に。」というご意見を中心に、6番でございます。「3区案4区案を知りたい。」さらに12番でございますが、「5区案の方が今の市民センターの機能を維持しながらサービスの低下を招かないので5区案に賛成する。」というご意見とともに、「西原校区を中央の区に入れてほしい。」というご意見も出たところでございます。これは7番でございます。

最後でございますけれども、市役所本庁舎で住民説明会を行ったところでございます。ここでは5番でございますけれども、「3区案4区案を提示してもらいたい。」これは21番も一緒にございます。それと24頁の23番でございますけれども、「植木と城南、富合をそれぞれ1つの区、旧熊本市を1つの区の3区案にすればいい。」というようなご意見と、24番でございますが、「植木と城南、富合をそれぞれ1つの区、旧熊本市を真中で東西に分けて4区にすればいい。」という案も出たところでございます。

続きましてパブリックコメントの説明をさせていただきます。インデックスのパブリックコメントの所をお開きいただきたいと思います。会長のご挨拶にもございましたように、

パブリックコメントを８９８通ご回答をいただいております。内訳を申しますと５区案が３９１通、５区案修正が３０通、６区案が１８１通、６区案修正が７通となっております、その他としまして３、４区案が１８１通、その他これは区役所の位置についてのご意見等でございますが、これが１０８通となったところでございます。全体としては５区案の方が６区案を上回りましたが、清水公民館、龍田公民館、大江公民館管轄区域ならびに城南町においては６区案の方が５区案を上回ったところでございます。公民館管轄ごとの内訳で申しますと、まず５区案でございますが富合が圧倒的に多く２９０通ございました。植木町が４７通とこれに続いておりますが、城南町からも１２通届いております。内訳以降では１頁以降でご説明したいと思いますが、すみません、これは番号がふっておりますので要訳でご説明をさせていただきます。「行政区画の編成については審議会の人口規模はもっとも重要な基礎条件である。人口バランスや財政的な面から５区案が適切である。」「すっきり中央と東西南北で分かれている方が外から来た人でも簡単に覚えられる。」「新市民も旧市民も分けることなく、一緒にこの発展に努力したほうがいい。」「効率的な行政サービスの実施、職員の配置の面で５区案の方がいい。」「出張所の機能が維持できる。」などというのが５区案を支持される方の主なご意見でございました。

また５区案の修正でございます。これは１３頁から１６頁に記載しております。これも番号を振っておりません。申し訳ございません。要点のみご説明させていただきます。５区案修正案は熊本市域から１８通出ております。城南町からは４通、植木町からは８通となっております。まず行政区画の編成については全体的な意見と個別意見がございました。全体的な意見といたしましては、「５区案のＡ区は植木地域と旧北部地域とし、北東地域は中央または東部地区に。」また「南部地域のＥ区は富合、城南町に奥古閑、銭糖、川口、中緑、川尻以外は西部地区のＢへ。」という意見が出ました。また「帶山、帶山西校区は東部地域へ。春日、古町、白坪地区は中央へ。画図地区は南部へ。」というような意見。さらには「池田校区を北のＡ地区へ。帶山、砂取校区を東部のＤ区に。」というようなご意見も出たところでございます。個別意見としましては、Ａ区に関して清水地域から東側の地域を切り離す意見が多く出されたところでございます。区役所の位置につきましては「税務大学ではなく旧免許センターにすべき。」「清水市民センターを区役所に。」「川尻地区に区役所を。」「植木町役場ではなく、北部総合支所を区役所に。」「南部または幸田市民センターを区役所に。」というようなのが５区案修正提案の主な意見でございました。

次に６区案でございます。細かい資料は１７頁から２６頁につけておりますが、要点のみご説明させていただきます。１８１通が６区案を支持されておまして、このうち熊本市域が４５通、城南町が１３４通、植木町が２通となっております。熊本市域のうち６割を超える方が清水、龍田地域からのものでございまして、内容といたしましては、「行政区画編成について龍田の人たちが生活を共にしない植木地域に行かなければならないのは不合理、不便である。」といった意見でございますとか、「５区案は人口を考えただけで交通手段を考えたものではない。６区案の方が市民の利便性が良い。」「６区案は現熊本市を均

等に４分割できており合理的な区割りだと思う。５区案では区役所が遠くなる。」「鮑田、天明、小島、中島、河内といった漁業が盛んな地域のつながりは重要で切り離すべきではない。」などといった意見が出されております。

次に６区案の修正でございますけれども、これも２７頁以降に細かな意見を付けておりますが、７通ございましてこの内訳は、まず「大正１１年６月に合併した当時の１１町村区域は中央の区に。」、また「春日、古町校区も中央の区に。」というようなご意見や、「Ｄ区から砂取、帯山、Ｅ区から西原、画図等を取り入れて１つの区に。植木町と旧北部町で１つの区に。また旧富合町と城南町に加え、川尻、御幸、田迎校区で１つの区に。」というようなご意見が出たところでございます。

次にその他の３区案、４区案についてのご意見でございます。詳細について２８頁から３５頁に記載しておりますけれども、これが１８１通出ております。まず花園地域から１８１通のうちの１３０通に上るご意見が出ております。内容はすべて一緒でございます、「要望書を真摯に検討していただきたい。区バスの運行について市民の交通の利便性を最優先に考慮してもらいたい。」というようなことで「花園地区を中央の区に。」というようなご要望でございます。また３区案につきましては、住民説明会でもたびたび出ておりましたように「植木町、城南町・富合をそれぞれ１つの区に。また旧熊本市域で１つの区に。」というような３区案。また４区案につきましては、「出来るだけ少ない区割りにしてコストを抑えるべきだ。」それと先ほども出ましたが、「植木町、城南町・富合をそれぞれ１つの区で旧熊本市域を白川で二分する区に。」という４区案も出ております。また「６区案のＣ区を２つに分けて７区にする。」というご意見も出されております。最後にその他の１０８通でございます。詳細については３６頁から４０頁に記載しておりますが、「現状のままでいいので変更しないほしい。」「現在の市役所を区役所とする１区案に賛成する。」「市民センターをもっと便利にしてもらいたい。」これはどちらかというと要望のようなご意見をいただいたところでございます。

続きまして住民アンケートの結果につきましてご報告申し上げます。インデックスの住民アンケートの資料をお開きいただきたいと思います。住民アンケートといたしましては城南町、植木町を含めまして校区ごとに人口を按分し無作為に抽出した３，０００名の住民の方に発送しまして１，１３４通、回答率３７．８％でございました。回答率の最高は旧富合町５１．５％でございました。最低は託麻校区公民館所管区域で２５．７％となったところでございます。検討案についてどう思われているかという質問に対しまして、「５区案が良いと思う。」が６４５通で全体の５６．９％、「５区案が良いが修正すべき点がある。」が６０通で５．３％、合計しますと６２．２％になったところでございます。また「６区案が良いと思う。」が３１４通で全体の２７．７％、「６区案が良いが修正すべき点がある。」が４９通で４．３％を占めたところでございます。合計しますと３２％でございます。また「その他」として５７通の５％の方が「その他」のご意見を述べられております。無回答が９通で０．８％でございました。全体的には５区案の方が６区案を上回りましたが、

清水公民館、龍田公民館管轄区域ならびに城南町におきましては6区案の方が5区案を上回ったところでございます。資料の2頁をお願いいたします。すみません、ここも番号を振っておりませんので要点を述べさせていただきます。

市民アンケートの主な意見でございますが、「5区案が良い。」では「人口バランスが良い。」「出張所機能が維持できる。」等の意見が出ました。

「5区案が良いが修正すべき点がある。」では「城西、花園、池田校区を中央のC区へ。」また「飽田、天明校区をB区へ、さらには武蔵、弓削、楠、龍田校区を真ん中のC区か東のD区へ。」など他の区へ編入させる案や「区役所の位置についてこの中心部に移すべき。」また「富合総合支所ではなく南部市民センターへ。」という意見が出ております。

次に「6区案が良い。」とされたのが6頁でございます、ここも番号を振っておりません。主な意見だけ述べさせていただきます。「植木町役場が区役所になっても清水、龍田、楠地区の住民は区役所を利用しない。」「市民の利便性を考慮すべきであり、無理な人口割りにする必要はない。」などという意見がありました。

また7項でございますけれども6区案の修正案としましてはC区の面積の問題、人口バランスの問題、また出張所機能の問題などが出されているところでございます。

「その他」の意見でございますけれども、「3区、4区などの少ない区の方がよいのではないか。」「C区が広すぎるので2つに分けて7区にした方がよいのではないか。」などというようなご意見が出たところでございます。

最後に、会長がご挨拶の中で述べられました第5回の審議会におかれまして各委員からのご意見を取りまとめておりますので、これもインデックスを付けておりますけれども最後の頁をお開きいただきたいと思います。前回4人の委員からそれぞれ区割り案あるいは修正案についてのご意見をいただいたところでございます。まず、赤星委員の方からは「基本的には区の数少なくした方がいいと思っている。5区案が果たしていいのか。あるいは3区4区があればそういう案も出しながら市民の皆様の意見も聞かないと。」というようなご意見で「6区案は納得がいかない」というようなご意見でございまして「1票の重みを感じる。もっと検討する必要がある。」というようなご意見をいただいたところでございます。

次に戸内委員の方から「5区案については区割りの修正をすべきだ。南のE区については田迎木原線の延長線の御幸地域に区役所を設置すべきだ。」というご意見をいただいたところでございます。

また南委員からは「池田校区を中央の区に入れていただけないか。」というようなご意見が出たところでございます。最後に大久保委員から具体的な校区割についてのご提言がっております。「まず、5区案を支持するが、麻生田、龍田から北東の部分については東のD区に合わせ、その代りD区の画図をE区に合わせる。それから現在の南の方のE区の中で旧天明、飽田をB区の方に合わせることによって人口的なバランスが取れないか。」というようなご意見が出されたところでございます。事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございました。かなりのボリュームがありましたけれども、住民説明会、パブリックコメント、住民へのアンケート調査、それから最後に前回のこの審議会での5区案6区案に対する修正意見と申しますか、そうしたことについてもご説明をいただきました。これからこれらのことについて皆さん方のご意見をお伺いしていきたいと思いますが、ご意見をお伺いする前に今の説明、あるいは市民説明会やパブリックコメント、住民アンケート調査の実施に関してご質問がありましたらお伺いいたしますがよろしいでしょうか。説明がわかりにくかったところとか調査の手法とか。

はい、林委員。

林委員

この住民アンケートのところなんですけれども、「無作為に抽出して」というご説明がありましてこれで1頁の合計を見ますと回答率が37.8%というのはかなり低く感じるんですけれども。

会長

それでは、事務局。

事務局

1,000通を超えますとご意見は集約できるという統計上の考えもございまして、熊本市が行いますアンケートにつきましては30%を切るケースが多ございまして37%というのは平均的な数字だろうというふうに認識しております。

会長

よろしいでしょうか？

林委員

今回のこの件に関してはかなり関心も高いと思うんですけれども、それからすると自分も意見を言いたかったのにと、説明会には行けなかった等いろいろあるかもしれない。その数字を低くないと認識されるところはいかがかなと思いますけれども。

会長

林委員も大学のお仕事でアンケートをすることがあると思いますが、なかなか私たちがやっても3割いくのはほとんどないんですよね。

林委員

とても身近な話なので、この数字をどのように認識されているかということと抽出する時の根拠ですね。結局この回答率37.8%というのは例えば1頁の表の56.9%と書いてあるこれは0.378×0.569とするのが本来の数字ですね。

会長

どうぞ、上野委員。

上野委員

統計的な手法につきましては、私は専門で教えておりますのでお話をしておきたいと思いますが、会長が言ったように今のご時世で官公庁の調査ですと3、4割というのは普通です。決して低いものでもありません。また、熊本市の人口67万人から考えますと、回収が約650ぐらい超えれば誤差率±5%の精度で結果は見えてまいります。そういう意味では1,100通回収されておりますので精度は取れていると判断されます。ただ、これを校区ごとに分類して校区ごとの精度が出ているかということ、これはないと思われます。ですから最後のところの熊本市としての部分としては、その程度の精度は見られるというふうに思われます。

会長

はい、赤星委員。

赤星委員

パーセンテージからはそういうことだと思うんですが、林先生が言われた「これだけ関心があるのに」という言葉の問題なんですが、このアンケートの回収日が1月31日までに投函してくださいとなっているんです。そうしますと住民説明会に出ないで書いたということがとても多いわけです。要するに5区案か6区案を選ばないといけないということが出さない人もいますね。説明会が1月26日から2月4日まででしょう。だから仮にこれが2月の説明会が終わった時点でやると私は違ったと思うんですよ。時期というのがこれにはとても影響していると私は思います。

会長

ありがとうございました。

それでは、江藤委員。

江藤委員

お尋ねですが、パブリックコメントの結果を見ると、城南町と富合地域で全体の45%

ということは偏りがあるのではないかなと私は思うんですが、自分たちの地域は我関せずというところもあると思います。しかし、富合の２９２、城南町の１６１。これはパブリックコメントとして私は意味がないと思います。あまりにも偏りすぎていると思います。人口比率から言いましても６７万の市民の皆さんが４００人足らず、３万の方が４５％ということは地域的なことも書いてありますけれども、これは何か作為があったのではないかと思います、事務局はどう考えていますか？

会長

事務局いかがですか？

事務局

パブリックコメントについてのご質問でございますが、パブリックコメントでございますので要するに基本的にはどなたでも出せるということでございます。従いまして事務局としては出てくる意見は全て受け付ける必要がございます、これを統計的に見ますとこのような結果になったということで、確かに地域的な偏りがあるのは事実だと思います。そういう意味ではこれをどう見るかというところは、審議会委員に考慮をいただければとそういうふうを考えているところでございます。

会長

ありがとうございました。おっしゃる通りで、パブリックコメントは誰でも出していいですよというものですから、せっかく出していただいたパブリックコメントはちゃんと見なければならぬと思います。住民アンケートについても、回答率の話がありましたが、住民アンケートというのはそういう性格の調査であるということ前提で判断していただきたいと思います。住民説明会につきましても、私もあちらこちら行きましたけれども、そういう意味でもかなり地域性が出ていたと思います。私は気が弱いからみんなでわんわんとおっしゃっていたらなかなか発言できないんですけれども、そんな中でも例えば清水市民センターではほとんどの方が「６区支持」「清水に区役所を」という意見の中で、そうではなくて「全体を考えなければいけないのではないか」と発言された方がいらっしゃったり、北部の説明会でも「どうして植木町に区役所が」とほとんどの方がおっしゃっている中で「でも、これは合併協議会で熊本市の議会も城南町、植木町の議会も合併の協定を結ぶということを了解し、且つ知事も立ち会ったのだからしょうがないのでは」とおっしゃった方もいらっしゃいました。ですから、いろんなご意見があるということと、それぞれの住民の意思の把握については調査の手法について特性があるという前提でお考えいただければいいかなと思いますが、よろしいでしょうか？

他にいかがでしょうか？そうしましたらご質問は以上といたしまして、今ご説明いただきました３つの方法による市民の意向の把握、第５回の審議会で４名の委員さんからご提

案がありました5区案、6区案に対する修正案意見も踏まえ、皆さん方のご意見をお伺いしたいというふうに思っております。本日は、いろいろなご意見をお伺いして、次回以降そうしたご意見を基に審議会としての意見を集約していくというような方向で全体の議論を進めていきたいと思っております。

いかがでしょうか？

(はい、との返答。)

会長

それでは、ご意見をお伺いいたします。

それでは、江藤委員。

江藤委員

今日のパブリックコメント、住民説明会、アンケートを読んでおまして5区案、6区案のものも大分ありますし、3区案4区案という声も出ております。そういうことで、私は、4区案を一度検討して、議論してまとめたらどうかなと思います。そうしないと地域的に消化不良のところがあるのではないかなと思いますし、私自身としては、事務局も忙しいと言いますが、日程上忙しいだけであって、これが熊本市議会に上がるということは来年の今頃だと思います。そして議会承認が来年10月だと思います。事務局におきましては、作業日程が忙しいから早く答申をもらい区役所建設をということだと思いますが、私としては3区案、4区案という意見も相当出ておりますので議論をし、時期が来たら採決してもよいと思います。

会長

ありがとうございました。

大澤委員

私も江藤委員に賛成でございまして、今回の区割りに関する各地の陳情、要望書、パブリックコメント、アンケート、住民説明会の意見がたくさんございましたが、それを集約して反映した5区案、6区案の修正案を是非作成していただきたい。また新たな区割り等の要望もありますから、そのような案も作成していただいて具体的な事柄についてこの審議会で検討していきたいと思っておりますので、是非作成をしていただきたいと思っております。

会長

大澤委員ありがとうございました。皆さんにご覧いただいたように、いろいろな意見が

出ております。そうしたものについて、これから議論していくことになります。ただ、私として皆さんに確認させていただきたいのは、これから審議会が意見を集約するにあたっての判断基準というのは、第3回の審議会で皆さんにご了解いただいた、区割りと区役所の位置についての基準だと思いますので、その基準と照らし合わせながらこれからの審議を進めていくというのが重要なと思います。そのようなことでよろしいでしょうか？

はい、赤星委員どうぞ。

赤星委員

私は、今回のパブリックコメント、アンケート住民意見収集は審議会で充分討議すべきだと思うんですよ。私は5区案が60%というのは想定内の結果だと思うんです。なぜ5区案になったかという、5と6の2つ。しかも6区案は審議会でもあまり合意も得られないで出したわけだから、住民が選ぶ時に当然5区案になったと思うんです。ただし、5区案を選んだ方がどのような選び方をしているかという、財政がどうなるのか、どれだけサービスが充実するのか、特に財政ではいろいろな意見が出ています。そういう意味では、私ももう少し小さくする必要があると思いますけれども、5区案のメリット・デメリットをもっと討議しないと3区、4区を出すとこれだけ住民が意見を出してくれたものが無駄になる。もう少し意見の本質的なところを討議していく必要があるというふうに思います。何故そういうことを言うかといいますと、前回の審議会では、私が先に言った意見に反論がありましたけれども、それには反論できなかったわけです。そこで終わりでした。ですからもう少し討論できるような雰囲気を持って行って、アンケートの結果なども踏まえて、もっとディスカッションしないといけないのではないかなと思います。前回の最後の時に選挙のことを申し上げたら、政治的デマンドという話が出ました。市民の1票の大切さは地方自治の根源なんですよ。そこを抜きにして話を進めるというのはまずいんじゃないかなと思います。むしろ政治的ディマンドと言うなら、区役所の位置を合併協議会で決めたという政治的な動きで既に決定しているということではないかと勘繰ってしまいますけれども、5区案でもめているのは、区役所の位置の問題ですね。だから区役所の位置についても、ここでもうちょっとディスカッションする必要があると思うんですよ。5区案に反対した人の意見はどういう意見だったのか、あるいは6区に賛成した人は意見はどういう意見だったのかをもっと討議して、次どうするかを決めてほしいと思います。

会長

前に私がお話ししました第3回の基準は、これに従ってこれからの議論を進めて行くということは了承いただきたいと思います。その前提でというご意見だと思いますが、第4回目では、委員同士のフリースタイルをさせていただきました。第4回では、ご発言がある方ということで委員さん同士の討論はやっていただいたと私は思います。第5回目では、そろそろ市民の意見を聞こうではないか。委員の方にもそういう方がいらっしました。

それで何もないのに意見を聞くことはできないだろうということで、この5区案、6区案はどうでしょうということでお諮りしたわけです。皆さんご承知のとおり5区案の方がいいんじゃないかという委員の数が多かったわけですが、両方とも並列で聞くべきだということで皆さんにご了承をいただいたわけですから、そこまではこのようなことでご理解いただけたらと思います。その前提として、5区案6区案について住民からたくさんの意見が返ってきました。区役所の位置を変えたらという意見もありましたし、3区や4区の方がいいのではないかというご意見もありましたので、そういったものも合わせてこれから議論していきたいということで委員の皆さんに諮っているわけなんですけれども、よろしいでしょうか？

赤星委員

基準の部分で執行部からの提案で、人口10万人から15万人とあり、そのときは納得しましたが、住民からのパブリックコメントや討議される中で請願を見ましたけれども、浜松市の評価が出ていますよね。第2回審議会で林委員の方から政令市移行後のアンケートについての意見が出され、新潟市の市民アンケート結果が出されましたね。だけれども、浜松市は21年7月に行政の在りようが検討されて、多くの区にすると財政が大変だという意見なんかもありますので、基準について後戻りは出来ないといいますが、いかに財政を少なくして今後のこともありますし。基準人口10万から15万人についても固執していくべきなのか疑問です。

会長

第3回目で基準を皆さんにご承認していただいたわけですが、それを見直すということになりますと、11月時点まで遡ることになりますが、他の審議会委員がそうすべきだということであれば、私は何も抵抗はありませんが、いかがでしょうか？

竹原委員

そのへんは会長が悪いですよ。決まったとおりにやらないから、人口10万から15万人であれば5区案しかないわけですから。ただ、その中で若干の変更があってもいいということ。極端に言えば私は、赤星委員がおっしゃったように1区でもかまわないんですよ。それが1番財政的には負担がかからないんですよ。多くすれば多くするだけ財政の負担がかかるんですよ。だけれども、それは行政もこれまでの他都市の状況を調査した中で、素案を作成してきたと思うんです。区割り審議会の日程はどこまでで行きたいと、行政としてはここがタイムリミットという話ならいいですよ。区役所の位置でも私ははっきり言って政令市になり住民が良かったと思うのは、税金が安く、サービスが向上することですよ。現在は経済状況も悪く、税収も伸びない状況で城南・植木地域には500億円の投資を約束をされていますから。それをどう知恵を出すか、行政には責任があるんです。だから私

は区役所の位置も決めているが、これに限らず、交通局の小峰車庫にすれば、行政財産の所管換えで済むので何10億と違いますよという話をするんですよ。そういうところもしっかり議論をしなければいけないんですけども、形だけが進み予算を3月中に上げないとダメとかそういうことばかりです。もっと慎重に議論をして取り扱っていただきますようお願いします。

会長

ただし、一つだけ申し上げさせていただきますと、第5回では、5区案賛成の数が多いので、この案を市民に示しますと皆さんに諮りしたんですが、委員の十分な賛成が得られなかった、また両案を併記してほしいというご意見もいらっしゃいましたので、私としては、両案を名前を付けずに出しましょうというふうになりましたので、私がしっかりしていないとおっしゃるならそうかもしれませんが。

竹原委員

いや、赤星委員のように元に戻したいというふうにおっしゃるから。

会長

それは、先ほどお諮りしましたが、多くの皆さんが11月まで戻るのそれはどうかと何人かの方がおっしゃいましたが、それはよろしいですか？

赤星委員

4区案と言っているから。

江藤委員

4区案は違いますよ。パブリックコメントとか見てそういうこともどうですか？ということです。

会長

だから、そういった議論をするに当たっても基準は判断の1番の基準になりますということですね。

はい、上村委員。

上村委員

だいたい竹原委員の意見と同じになるわけですけども、基準を白紙にするということになりますと、11月に遡って審議をし直さなければいけないということになりますし、何のために時間を費やして基準を決めたかということにもなるわけですので、基準ははっ

きり確認をした上で、いろんなご意見に対する審議を進めていく必要があると思います。

それから市役所と県と国の違いというのは、国、県は住民と間接的に繋がっているエリアなんです。市は、ほとんどの職場は住民と密接に関わり、業務を進めているというような特殊な要件がある。従って区役所の数は少ないと経済的にメリットがありますが、住民サービスとかまちづくりということになりますと、ある程度の区役所数は財政面との相談の上ですけれども、作った方が今後の住民サービスやまちづくりを進捗させていく上においては、非常にメリットがあるんじゃないかなと思っております。そうすると、人口10万から15万人ぐらいの数の方が、日常業務を通して市民サービスやまちづくりを進めていく上では発展性があるのではないかと考えております。

会長

ありがとうございました。上村委員からもお話がありましたが、第3回で皆さんに了承いただきました基準については、これからの審議にあたりましても尊重し、これに沿って議論を進めていきたいと思います。

それでは、住民にお示しした5区案、6区案、また住民アンケート等から出た3区案、4区案も含めまして、本日はフリートーキングという形で議論を進めていきたいと思います。どなたでもご意見をお伺いしたいと思います。

はい、林委員。

林委員

住民の意見が出て検討案が修正の余地があるのかという、自分達がたくさんの意見を言っただけでそれを汲み上げてもらえるのかとの不安が書いてあるんですけども、この不安はあると思います。何のために意見を出したのと。内容をよく読んで討論する必要があると思えます。

会長

住民からご意見をいただきまして、それをこの審議会にどのように取り上げるかどうかは、審議会委員で判断いただければよろしいわけです。前回も話しましたように、5区案、6区案、これが絶対で変えられないんだ、そんなつもりはないという趣旨の発言もしておりますので、そういうことでこれからも議論を進めていただければと思います。

堀委員、どうぞ。

堀委員

住民説明会に何箇所か参加しましたが、感情的に発言する方が非常に多かったということです。とにかく自分の地区は自分達で守るという一点張りの意見が非常に多かったです。せっかくの政令市の活性化が、そういうことで遅れてはならないということですが、先ほ

ど、会長から申されましたけれども、区役所の機能は、総務企画、まちづくり推進、市民生活、税務関係、健康福祉、産業振興、土木、そういうことがあって一般市民が利用するわけですが、区割りの基準、区役所位置の基準は先ほどから何回も出ていましたように、人口規模、面積規模、地形地物、地域コミュニティ等の考えからやりましょうということで第3回の審議会で出たわけです。私たちは素人だから、何を基準に考えればいいのかということは、この基準で自分の考えを持っていかないといろんな意見が出てくると思います。100%同意は有り得ないことです。皆さんは何か基準を持ったやり方でないとこの審議会でも少し感情的な部分があるように感じましたので意見として述べさせていただきました。

会長

ありがとうございました。説明会でも「良識ある審議会委員に賢明なる判断をしてほしい」というご意見もあったので、是非そうした観点からこれからの審議をお願いしたいと思います。

それでは、戸内委員。

戸内委員

前回の住民説明会、パブリックコメント、住民アンケートについては、先般のこの審議会で5区案プラス6区案という形でされたと思うんですけども、特に住民説明会の意見を見ますと、大多数の方が5区案にしる6区案にしる修正を望まれている結果が出ていると思います。地区によっては住民からの厳しいご意見もあったということでしたけれども、それはお互いの区をどうやって発展させるかということの発言ではなかったかということも我々は理解した中で5区案の修正あるいは先ほどから話が出ていますように、一応基準が10万から15万という形が出ておりますけれども、この説明会等を見ますと、基準は基準と定めてしているけれども、住民の意見を聞いたうえでの基準ではなかったのではないかと。ならば多少は人口要件等については10万から15万としているのを、10万から20万とかそういう形でもいいのではないかと。そうすると先ほどから話が出ているように、区役所の数が少なくなれば行政効率もいい、いろいろな将来的な政策についてもやりやすい、ということであれば4区でもこの場で議論すべきでは。今後、我々は、この住民説明会を聞いた上で市民目線で将来の熊本市の政令市の区を論じる必要があるのではないかと思っております。

会長

ありがとうございました。3区とか4区とかの意見が市民の民さんから出ているんですけども、戸内委員もそのようなご意見をおっしゃいましたが、もし可能であれば委員さんに3区4区の場合に行くべきだというお考えの方がいらっしゃったら、そうした案を具体

的に提示していただきたいというふうに思います。そうすると議論がしやすいと思います。
はい、崎元委員。

崎元委員

先ほどからアンケート等のその他の意見を取り入れるべきだというご意見、これはごもつともなんですけれども、やはり、これは審議会で決めるということなんです。ですから、今、会長が言われたように、委員がこういう案を提案しないという俎上に上げるわけにはいかないのではないかと思います。それは、アンケートとかいろいろな意見は自分の立場と同じだというふうに考えられて案を作られれば、それはこの俎上に載るんですけれども、誰がどの意見を取るかというのは会長でも出来ないことです。だからこの中で決めるわけですから、委員から提案をされて、5区案、6区案またはその修正ということで絞っていくということではないと思います。ですから、住民の意見を取り上げようとするのは当然のことですけれども、どの意見を誰が取り上げるかというのは、ここの委員ではないということです。

会長

ありがとうございました。そのような進め方でよろしいでしょうか？
はい、大澤委員。

大澤委員

そのようなことであれば、私共は、これまで6区案を支持してまいりましたが、今回いろいろな意見を見た時に、新たな案をとということであれば私たちの町である程度検討しまして案を作成しますので、後ほど委員の皆さんに配布したいと思います。よろしくお願いしますか？

会長

ただし、正式にはこの審議会が開かれているところで提案していただきたいと思いますので。

大澤委員

これは、我々（戸内委員、大澤委員）の代替案ということで検討いただければと思っております。これまでいろいろな意見がありましたけれども、その5区案をもとにした案ということですので、次回までに検討いただければと思っております。もちろん先ほど言いましたように、5区案、6区案の修正案並びにその他の案も含めて次回に提案していただくなれば、私が提案した案も一緒に検討いただけるのではないかなと思いたしたので。そういう意見でした。

会長

項数もありますので、今日はこの場で大澤委員からご提案があったというところまでにさせていただきまして、皆さんお時間がある時にご覧いただいて、次回この案についてもご審議させていただくということにさせていただきます。こうしたやり方で、委員さんがこの場に具体的な案を出していただく、それを基に審議会で議論する、そういうやり方で進めさせていただきたいと思います。

では、林委員どうぞ。

林委員

この住民説明会のときに配られたカラーコピーのこちらの方にもこの審議会で決まったことの「区画編成の基準」ということで人口規模が10万から15万人程度とかいろいろ書いてあります。やはりこれを提示して進めていくのであれば、これは無視しないようにして進めていかないとまとまっていかないうな気がします。先程の意見もありましたけれども、果たしてそれをどのくらいの位置付けにするのか。そういうものも確認をしていただきたいんですけれども。

会長

本当にいろいろな意見がたくさん出ておりますので、皆さんも事前にお目通しされていると思いますし、事務局からも説明がありました。従って今日この場でもいいですし、次回でもいいですが、市民から出た意見の中で、これは審議会として正式に取り上げてみんなで議論しようではないかと、そういうようなご発言をいただければ私としてもスムーズにやれると思います。委員さんがここに議題として出していただくというふうにさせていただければと思います。全部をするということは無理ですので。

はい、堀委員。

堀委員

何回もすみません。先程の基準のことで申し上げましたけれども、5区案では区役所が遠くなるということは、龍田の説明会でよく聞いたことです。現在、出張所が17か所ありますけれども、第3回の時に私が質問した時にそれは全部機能するということで、現在の熊本市と合併してからの住民サービスは何も変わらないと思います。1つ例を取りますと、オンラインが完備すれば、郵便局はオンラインが完備されておりますので、熊本で手続きをして北海道に旅行しましても同じサービスが受けられるということがありますので、自分の出張所を最大限に活用しながら、それと先ほど林委員からもありましたが資料に丸の図で書いたものがありますけれども、これは自分のところからA地区に行ったらそこからでも手続きができますと。B地区が近かったらB地区でサービスが受けられますという

ことであれば、なんら補修することはないと思います。もう少し自分たちだけではなくて、政令市になった時の全体を考えるような方向に持って行ってほしいと思います。5区案の説明で崎元委員から第3回の時に文章をいただきましたけれども、あれは本当によく分析がしてありましてこの審議会の中では本当にいい意見だと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

はい、上村委員。

上村委員

パブコメにしても住民説明会にしても意見として多かったのは区バスの運行です。これは当然利便性を図るためには必要なもので今度の新年度予算で区バスの運行に向けての調査費が使われております。これは是非、実現をしてもらわないといけないと思います。ただ、問題なのはコース決めです。コース決めに安易に決めると、利用者がおらずに将来は廃止というような最悪な事態になりますので、前段のコース決めに対する利用者の動向あたりも調査をしていただいて、最終的に利用者が見込める、利用者の利便性を高める運行体制を築いてもらいたいと思います。これの管轄は都市整備局ですが、都市整備局にこれを一任するという形ではなくて、政令指定都市推進室をはじめ関係局の方からも、是非コース決めについてはこれまで都市循環バスとか、東バイパスライナーの運行がっておりますけれども、必ずしも成功したとは言えないような状態で終わっております。三度そのようなことがないよう運航体制については慎重にコース決めをやっていただきたいと思いますが、これについては事務局の方からお考えをお聞きしたいと思います。

会長

では、事務局。区バスのルート、その他についてのお考えを。

事務局

区バスにつきましては、今も少しお話がありましたが、区割と区役所の位置について方向性がまとまりましたならば、それを受けまして早速新年度にルートですとか運行体制とか調査・検討を始めたいと思っております。

会長

今、上村委員がおっしゃったとおり、都市整備局だけの話だけではなく、福祉部門ですとか市役所全体の幅広い部局のご意見を調整していただいて、実際の作業をやっていただけたらと思います。

上村委員

もう会長の方で集約されましたけれども、大事な市民の要望でもありますので、ある程度の見通しとか考え方がまとまったら、次回のこの審議会の中で提示していただきたいということを強く要望しておきます。

会長

まだどこまで検討が進んでいるか私も聞いておりませんが、出来る範囲で次回よろしくをお願いします。

上野委員、お願いします。

上野委員

今日の審議で、非常にたくさんの住民の方の意見の概要が掴めましたし、また、ここに集っている私たちがそういうものを含めながら、一番市全体にとっていい案を考えなければいけないことも改めて感じたところです。先程、判断基準というものを守りながらきちっとつみ上げているということをしなければ結論は出ないし、水掛け論になるということも確認できたということで非常に良かったなと思っております。住民の方々がある意味で感情的で、ある意味では実態をご存知でご自分の地域から全体を見られている、そういう視点は非常に大事なんですが、やはりどこかで市に線を引いて区画を作らなければいけないということについてはある程度の妥協が必要なわけです。ですから、住民サービスを下げないという水準を守りながらいかに行政の提供システムを作るかということです。今、住民は区役所に行くことが非常に関心が高いようですが、逆に行かなければいけない方の中にはいらっしやると思いますが、毎日毎日通勤するような話を求めているわけでもございませんので、区バスあるいは住民サービスの提供の仕方の中で工夫をして解決することでご了解を得られるような結論が出ればいいなと思います。その際に、何が譲れない線なのか。あればいいけれども、それは移動に5分10分の違いなのかとか。いろいろなベターな線もなるかもしれません。ここの部分は先ほどの基準を照らし合わせながら線引きをやる必要があると思います。もう一つは、こういうのは大人の発言ではないのかもしれませんが、今度の区割り由市議会議員、県議会議員の選挙区と重なるということで、現在の議員の方々は関心が強いわけです。自分の選挙区のことと区割りに意見を持つということはさすがにないようですが、他方で、やはり大きい選挙区がいいという政党の方もいらっしやる。あるいはそうではなく、住民は身近な議員を選びたいんだというような考え方もある。そういうような中で、あまり党の選挙戦略的な20万人とかそれ以上というような意見が別の理屈をまとうてしまうとその辺のそれぞれの思惑というものも私たちはきちっと理解した上で選挙区のあり方は判断していく必要があるだろうと思っております。今後、もう1回ぐらいは様々な案が出てきて議論が百出するんでしょうけれども、その中で出来るだけ皆さんが納得できる、自分の案ではないかもしれないけれども、この辺で納

得しなければいけないという案に私たちが近づけられるようなそんなご協力を是非お願いできたらと思います。

会長

ありがとうございました。

はい、林委員。

林委員

事務局にお願いなんですけれども、何もしないに話し合いをするのはなかなか難しいので、メイン案の区割りをさらに修正した「たたき台」をいくつか出していただいて進められたらと考えます。何か修正、何区案とかあっても、はたしてそれが具体的にどうだこうだというのは、何かたたき台がないと私たちも図面にするイメージが難しいので、それをお願いします。

会長

事務局の案はすでに出していただいわけです。それに対していろいろな修正意見がありました。さっき皆さんにご確認したのは、こういった住民からの意見を踏まえて次回皆さんがこういう案がいいというのがあったら具体的に皆さんの方から案として出していただきたい。3区がいいとか4区がいいとかおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、そうしたらその方が3区4区の案を出していただきたいとそういうふうをお願いして皆さんのご了承を得たはずです。

林委員

具体的に言いますと、修正5区案の何種類かをいうことなんですけれども。

会長

実際に、5区案の修正については大久保さんから前回校区ごとにこういうふうにしてみてもというようなご提示をしていただいております。ですから、同じような形で皆さん方から出していただければ。それを次回までに事務局に届けていただければ、何か作業はするかもしれませんが。そのような形で、皆さんからのご提案でこれからの審議を進めたい。事務局が案を作るのは前回の5区案6区案で限界かなという気がしていますので。そのようなことでご理解いただければと思います。

林委員

わかりました。

会長

それでは、大久保委員。

大久保委員

前は、10万から15万という枠の中で考えれば5区案の修正という案を出したんですけれども、今日の皆さん方からのご意見または市民の意見を聞いていますと、3区案、4区案も俎上に乗せるべきかなと。そういうのが今日の方の議論だと思いますけれども。その時に、3区案、4区案にした時に区役所の機能、出張所の機能は、5区案、6区案とどう違うのか。特に、自分が住んでいるところの区役所でないとできない機能というのがどこまで少なくできるかとかその辺を事務局からの説明を合わせていただければ検討材料になると。

会長

そうですね。区役所の機能というのは、基本的にはこの審議会の審議事項ではありませんけれども、区役所の位置とか区の大きさを決めるに当たっては、重要な判断材料になると思いますので、事務局に併せてご説明をお願いしたいと思います。

そうしましたら、本日の審議はここまでとさせていただきます。「その他」ということで事務局から何かありましたらお願いいたします。次回の日程はどうなりますか？

事務局

委員の皆様の日程を調整させていただきましてご連絡申し上げたいと思います。

会長

それから私からお願いですが、可能な限り皆さん方の出席可能な日を調整しますけれども、先ほどお話ししたように、夜間とか、土、日とかもあるかもしれませんし、どうしても出席したいけど出来なくて意見があるという方は、文書で意見をお出しいただいてもよろしいかと思いますので、そのようなことでこれからちょっと難しい日程をやりくりしながら進めさせていただきます。

それでは、本日の審議会はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

終了 午前11時30分